

平成 28 年 度
事 業 計 画



学校法人共済学院
日本保健医療大学

平成 28 年度（2016 年度）

事業計画書

目次

基本方針

○設立の背景と理念	1
○日本保健医療大学の目標	2
○入学者受け入れの基本方針（アドミッションポリシー）	3
○日本保健医療大学教育課程編成実施方針（カリキュラムポリシー）	4
○日本保健医療大学学位授与方針	4
1 学生の受け入れ計画	5
2 教職員の配置計画	5
3 施設、設備などの整備計画	5
4 自治体との連携関係	6
5 教育研究環境の整備	6
6 学生募集の強化	7
7 事業運営の推進	7
8 平成 28 年度予算案について	9
資金収支計算書	11
事業活動計算書	12

基本方針

○設立の背景と理念

我が国は、第2次世界大戦の敗戦により荒廃した社会の中で文字どおりゼロからスタートしました。そして戦後、国民のたゆまぬ努力により、科学技術の高度な進展とともに工業技術の発展を遂げ、世界有数の経済大国・技術大国に成長しましたが、人間性の高揚においては未だしの感あり、今後は文化大国を目指して、前進致さねばなりません。一方、乳幼児死亡率の低下と公衆衛生の向上ならびに医学の進歩により国民の寿命は飛躍的に延び、今日ではいわゆる高齢化社会を迎えたところであり、今後ますます高齢者が増加すると予測されています。

このような高齢化社会にあって、すべての国民が豊かな老後を過ごすためには、国民一人ひとりが心身ともに健康で生甲斐をもって日々充実した生活を送ることが必須であります。このために医学の分野のみならず、保健医療福祉の分野の充実・拡充が急務となっております。

今日の医療現場では、医師のみならず看護師、臨床心理技術者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の医療専門スタッフがチームを組み、一体的にケアに当たるいわゆるチーム医療の必要性が叫ばれており、それぞれの専門職の養成と資質の向上が緊急の課題となっております。

このような社会の要請に鑑み、私たちは、保健医療分野の充実を図るため「日本保健医療大学」を設立し、気品の泉源、智徳の模範を目指し「人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚と、共済主義、又は共済主義精神（共存共栄の精神）」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献しようとするものであります。

○日本保健医療大学の目標

1 深い教養と豊かな人間性を備えた人材の育成【人間性】

医療に携わる者は、まず最初に幅広く深い教養に根ざした豊かな人間性が大切です。人間の健康は身体的側面のみならず、精神的、文化的、社会的諸側面などすべてを併せて完成するものであり、したがって医療は全人的医療でなくてはなりません。そのため、教養教育を重視し、儒学的道徳心を培い、滲み出る教養と溢れる人間味を備えた人材を育成します。

2 高い専門性と総合的な視野を持ち、独創性・指導性の発揮できる人材の育成【専門性】

医療技術は日進月歩であり、それぞれの分野で常に極めて高度な専門的知識・技術を必要としています。そのため、個々の専門性のみならず総合的に判断できる能力を養い、特に学際的な分野において独創的な技術を模索できる人材を育成するとともに、それぞれの分野においてリーダーシップと協調性を発揮できる人材を育成します。

3 グローバルスタンダードに対応できる国際性を備えた人材の育成【国際性】

医療技術の分野も当然、国際的スタンダードは高度に発展しています。このような中であって国際的に通用する専門性はもちろん、英語教育を重視し、専門的知識・技術を世界に発信できる能力を有する人材を育成します。

4 地域社会のみならず国際社会に貢献できる人材の育成【社会性】

高齢化社会における全人的医療は、病院等におけるケアだけでなく、在宅等のケアも重要です。したがって地域社会の役割もますます重要となってきています。その地域社会にあって指導的役割を担うことのできる人材を育成します。

また、地球上にはまだまだこのような医療の面で途上の国々や地域がたくさん存在します。このような社会で指導的役割を担い、国際貢献できる人材を育成します。

○入学者受け入れの基本方針（アドミッションポリシー）

【日本保健医療大学の理念と目標について】

本学は、人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚（人間性の復活、向上から、人間性の高揚へ）と、共済主義又は共済主義精神（共存共栄の精神）を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献できる人材を育成します。

【日本保健医療大学が求める学生像】

- 1 日本保健医療大学の基本理念を十分に理解し、専門職業人として、「慈愛、正義、礼節、知識、誠実、及び、社会人としての責任感」を身につけ、また、「我が物を独りせず、他の物を欲せず、自他共存共栄の社会」の実現に強く貢献したいと考える人
- 2 これからの時代の健康、医療、福祉分野における科学技術の高度化、専門化、及び国際化に対応するための努力を継続できる人
- 3 幅広い教養と広い視野を備えた豊かな人間性を養うため、気品の泉源、智徳の模範たるべく、積極的に自らを磨いていける人
- 4 あらゆる人に対して自らの心を開き、協調性をもってコミュニケーションをとれる人
- 5 医療人としての使命のため、利他優先の精神をもって病める人々に貢献し、権利の主張より義務の全うに努力できる人
- 6 学業・社会貢献・技術・芸術・スポーツのいずれかの分野で優れた活動実績を有し、さらに日本保健医療大学での学びを活かして将来それぞれの分野で活躍したいという意欲を持つ人
- 7 日本保健医療大学での学びを活かし、将来、母国および国際社会における健康、医療、福祉分野の発展に貢献したいという強い意志を持つ人
- 8 当大学は学業と健康な体作りを第一とするため、原則としてアルバイトを禁止する。但し、2年次以降は学業成績良好であり目的がある場合は大学に申請の上、家庭教師等の職種によっては短時間認めることがある。（毎日、勉強が必要なため、海外の最高レベルの諸大学は皆同様な方針を採用しています）

○日本保健医療大学教育課程編成実施方針（カリキュラムポリシー）

本看護学科の教育課程の編成にあたり、本学部の教育方針である幅広い視野と人格の陶冶、高度の専門的知識・技術を修得し、看護実践能力のある人材の育成を目標にカリキュラムを作成している。

看護学科のカリキュラムの特徴は、学修を段階的に積み上げ、螺旋的に繰り返し、内容を充実していく学習となっている。看護学の専門分野である「看護学専門科目」と看護学を支える科目として、「専門基礎系科目」を設定し、さらに、看護専門職に不可欠な人間理解につながる能力と広い視野を持つ判断力、人間性を培う科目として「基礎系科目」を設定している。

また、カリキュラムの中心に人間を置き、人々の健康生活の支援に関する知識・技術（「個人→集団」、「健康→健康障害・終末期」）に向かうように段階的に組み、学習者自身の人間的成長にもあわせた編成となっている。

○日本保健医療大学学位授与方針（ディプロマポリシー）

学部所定の期間在学し、大学の教育理念を身につけ、大学並びに学部の教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得し、卒業試験に合格することが学位授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、学部の方針に応じて、演習や実習等の科目が含まれる。

1 学生の受け入れ計画

看護系大学が全国で現在 250 校を超え、なお新設が相次いでいる中、看護系大学を取り巻く経営環境はますます厳しさを増している。そのような状況下でありながらも、平成 28 年度も定員確保を目指し取り組んでいる。平成 29 年度入試については新たに理学療法学科、作業療法学科の募集が始まる予定となるので、十分な対策をとって臨む。

	平成 28 年度 (途中経過)	平成 27 年度 (実績)
男子学生	13 名	20 名
女子学生	69 名	88 名
合計	82 名	108 名

※平成 28 年度は、3 月 7 日現在

2 教職員の配置計画

看護学科の教員については、基礎系科目、専門基礎系科目、看護学専門科目のそれぞれにおいて、必修科目を中心に、教育研究上の優れた業績を有する者、高度の技術・技能を有する者、当該実務において特に優れた知識及び経験を有する者を核として、バランスよく専任教員を配置する。

理学療法学科及び作業療法学科の教員については、平成 28 年 3 月の設置申請準備及び、認可後の平成 29 年 4 月の開設を目指して必要な人員を配置する。

事務職員については、事務の効率化、合理化を図り、円滑に機能する組織体制を構築できるよう、人員を配置する。

(単位：人)

区分	専任教員							非常勤
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	特任教授
基礎系	1	3	1	1			6	2
看護系		9	7	7	6	5	34	1
合計	1	12	8	8	6	5	40	3

※H28. 3. 8 現在の予定者数

事務職員						
	事務局長	教務課	総務課	図書館	校務員	計
常勤	1	8	5	(2)業務委託		14
非常勤		4	(1)派遣	2	3	9
合計	1	12	5	2	3	23

3 施設、設備などの整備計画

教育・研究活動が円滑に行えるよう、また、学生からの要望にも応え、校具・備品、教養教育・看護課程の演習機器・設備等（実習機器・視聴覚教材）を購入して整備する。

また、平成 28 年度も引き続き、教養教育・看護等に係る図書（オンライン・データベースを含む）を購入して整備する。

4 自治体との連携関係

本学が幸手市に開学して 7 年目を迎える。大学の社会的存在意義を考えたとき、幸手市や幸手市民と良好な関係を築くことが重要である。地元の方々に誇りに思ってもらえるよう努めたい。

具体的には、幸手市と本学との包括的連携に関する協定書を締結する予定であるが、既に一昨年から、本学教員が幸手市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の意見を求められ提言を行っており、また、幸手市介護認定審査会委員を委嘱されている。

今後も、本学の教職員・学生が幸手市でのイベント参加や公共施設を利用する等、幸手市との連携を密にし、①市民公開講座の開催、②子ども大学さつての開催、③学院祭等に幸手市民参加を促す、④幸手市民等への大学施設の貸し出し、⑤災害時の避難場所としての受け入れ、⑥保健福祉総合センター・社会福祉協議会主催の幸手市健康福祉まつりへのボランティア活動の参加等、市民の福祉・医療・保健に資する共同事業を積極的に推進していく。

5 教育研究環境の整備

(1) カリキュラム編成

本学では、人間性を培う幅広い基礎科目、医療・福祉に携わる人に必要な健康観・文化観を養う専門基礎科目を基に、看護学の専門知識と技術を修得する看護学専門科目により実践能力を磨くカリキュラム構成となっているが、昨年度より 4 期制を導入し、各期において定期試験を実施するなど、更なる学修効果を上げるべく、カリキュラムの一部見直しを推進している。

(2) 教育活動の充実

クラスを分けての授業や ICT やクリッカーシステムの活用を通じて、学生の学習意欲を喚起し、理解し易く教育効果の高い授業を行うための授業方法の改善、教育内容の充実に取り組む。

(3) 研究活動の充実

研究促進委員会を中心に、科研費などの公募についての情報提供や応募を奨励し、研究指導の強化を図り、論文・学会発表等の奨励に努める。

(4) 学生支援活動の充実

担任、学習指導教員、Student Life 委員などにより学生生活等全般にわたる相談を積極的に行い、きめ細かな学生支援体制の強化を図る。

(5) 看護師資格等の取得支援

平成 28 年度においても教員等により構成される国家試験対策委員会等を中心に、補講や国家試験対策模擬試験を実施し、個別指導と合わせ、国家試験の全員合格を目指し、取り組んでいく。

(6) 就職支援

本学では病院からの奨学金制度を積極的に受け入れており、その甲斐もあってか、1 学年のおよそ半数の学生が病院からの奨学金の貸与を受けているため、それらの学生については既に就職先が決まっている状況にある。残りの半数の学生に対しては、就職支援室を通じての恒常的な就職情報の提供や就職ガイダンスの実施、病院の就職説明会の開催等、平成 28 年度も引き続き、学生の就職支援に取り組んでいく。

6 学生募集の強化

私学を取り巻く厳しい環境下であっても、本学の発展を考えると、質の良い学生の定員確保は大学経営上の最優先事項である。

平成 27 年度オープンキャンパスの参加者数や平成 28 年度入試志願者数は、昨年と比べて減少した。首都圏において看護学科の新設が増えていること、また景気の回復の兆しが見えかけたことから文系の大学に流れる学生が増加したことも一因となっている模様である。今後、学生募集においては危機感を持ち、平成 28 年度は学生募集の更なる強化を推進していく。

具体的には、①高校訪問活動の早期対応と強化、②パンフレットやホームページの内容を刷新することによる広報活動の一層の展開、③学生募集により効果的なオープンキャンパス開催日と入試日程の検討、④高校教員対象説明会の開催等、学生の確保に努めていく。

7 事業運営の推進

(1) 新規事業の検討

大学開設後 7 年目を迎え、新たに保健医療学部理学療法学科、作業療法学科の設置を目指し、昨年に取得した旧埼玉県立幸手高等学校跡地を利用して文部科学省に設置認可申請中であり、順調に進めば 8 月末に設置認可される予定。

また、パンフレットに掲載の第 3 次計画の大学院設置構想について、今年度中に設置準備会を立ち上げることを検討中である。

今後一層高齢化が進むにあたり、医学部、附属病院の設置、心理学科、その他の学科についても検討している。何れも容易ではないが準備を進めている。

(2) 自己点検・評価

本学における教育研究水準の向上を目指し、もって設置目的及び学問文化の伝承・発展という社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施する。

(3) 情報公開

近年、大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的な関心が高まっていると共に、大学は公共的な機関であり、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供することは、社会的な責務であることから、本学の教育研究活動等に関する情報をホームページ等で広く積極的に提供することとする。

(4) FD（教員の資質の維持向上の方策）

授業方法等教育活動の改善を図るため、①ベテラン教員や外部講師による教員研修を実施する、②外部研修に参加して、新たな知識を習得し、教育活動の改善向上に役立てる、③教員相互の授業研修を行い、担当教員と参観教員による意見交換会を開催して授業のあり方を検討し、教員相互の啓発を図る、④担当授業について教員自身の自己評価・自己申告を行い、学生による授業アンケートにおける評価・要望と対比・検討し授業改善に役立てる、⑤教育技法の実践的研究とその発表を奨励する。また、経験豊かな教員、授業評価の高い教員の公開授業や授業案の発表を通して、教員個々の課題を明確にし、より質の高い授業の実践を目指す。

8 平成 28 年度予算案について

I 予算編成の基本方針

事業計画に則り、平成 28 年度の予算を策定した。

(収入予算)

収入の内大きな割合を占める「学生生徒等納付金収入」は、740 百万円と平成 27 年度比で 32 百万円の減収となる。尚、収入見込み額の算出は、在校生数と平成 28 年度入学見込み数を考慮した金額で計上している。

(1) 学納金

学納金については、平成 27 年度の見込み額 772 百万円から平成 28 年度は 740 百万円とした。平成 26 年度から新入生の人数を定員に近づけるコントロールができていたため。

(2) 寄付金・補助金

寄付金については、引き続きその受け入れを増やす方向で対策を検討するが、予算としては計上していない。

補助金については平成 26 年度に私学助成交付金として 27 百万円を受領した。28 年度の助成基準が決まっていないため、同額を予算計上している。

(3) 資産運用収入

余裕資金の運用は現状普通預金のみで、現在の政府、日銀の金融政策から利息収入は殆ど見込めない。そのため、平成 27 年度に埼玉県債を購入したが、今後ともあくまでも安全性を第一に、その中でより利回りの良い運用方法を検討する。

(4) その他の収入

学生からのコピー代や自販機の設置手数料収入、売店の賃貸収入等であるが、金額は僅少で今回も前年程度の収入を見込む。

(支出予算)

支出額は、従来の実績及び今期の事業計画を基に算出した。

(1) 人件費

平成 27 年度の見込み額 455 百万円から 28 年度予算額は微増の 460 百万円とした。

また今期中に私学共済の退職金制度を導入することを検討中であるが、予算上は計上していない。

(2) 教育研究経費・管理経費

教育研究経費は平成 27 年度の 96 百万円から 28 年度は 120 百万円へと増額した。学生の教育環境の整備充実と、開校後 7 年が経過し、器具备品の更新に必要な額を計上している。

管理経費では、27 年度の 63 百万円と同額とした。受験者数を増やすための経費も含まれる。

(3) 設備投資

26 年度中に埼玉県から旧県立幸手高校の校地、建物を購入し、前期中から大学院設置計画、新学科設置計画等、具体的な検討を開始している。

予算上は、平成 29 年度に理学療法学科、作業療法学科の増設を計画し、新キャンパスの建物整備費用として 458 百万円、教具備品、設備等で 250 百万円、図書購入で 5 百万円、計 713 百万円の総事業費で計画している。

予算では当年度支払予定額を計上している。

(4) 銀行借入

旧幸手高校を購入する際に、5 億円を短期の銀行借入で調達したが、前期中に全額返済した。一方で設備資金として長期借入を 5 億円導入した。

平成 28 年度中に新規事業が本格する予定だが、全額自己資金で賄う計画である。

II 平成 27 年度事業活動計算書予算の概要

平成 27 年度の教育活動収入額は 780 百万円を見込んでいるが、内 740 百万円は学納金収入が占める。

私学助成の交付申請を行うが、現時点では交付金金額がどの程度になるか未定のため、27 年度実績値で予算に計上している。

教育活動支出面では人件費支出が 460 百万円、教育研究経費(含む減価償却費)が 160 百万円、管理経費が 70 百万円ではぼ前期並みとしている。

また予備費として 50 百万円計上しているが、本学の将来構想を検討するための諸費用や新学科設立準備のためのスタッフ採用や受験者増加のための事業のための費用が生じた場合を想定している。

平成 28 年度の当年度収支差額は新学科整備費用を予算化しているため、668 百万円のマイナスを見込むが、今までの累積黒字があるため、翌年度繰越収支差額は 38 百万円の黒字となる見込みである。

平成28年度予算案

資金収支計算書

収入の部		
科目	予算	備考
学生生徒等納付金収入	740,000,000	
手数料収入	12,000,000	受験料他
寄付金収入	0	
補助金収入	26,677,000	私学助成
資産売却収入	0	
付随事業・収益事業収入	200,000	売店賃料
受取利息・配当金収入	100,000	預金利息
雑収入	1,200,000	
借入金等収入	0	
前受金収入	168,000,000	来年度新入生学納金
その他の収入	50,000,000	預り金等
資金収入調整勘定	△ 220,000,000	
前年度繰越支払資金	1,535,960,000	
収入の部合計	2,314,137,000	
支出の部		
科目	予算	備考
人件費支出	460,000,000	
教育研究経費支出	120,000,000	
管理経費支出	63,000,000	
借入金等利息支出	600,000	
借入金等返済支出	0	
施設関係支出	458,000,000	旧幸手高校改装工事
設備関係支出	251,823,300	旧幸手高校設備
資産運用支出	0	
その他の支出	125,000,000	前期末未払金・預り金
予備費	30,000,000	新規事業関係諸費用
資金支出調整勘定	△ 25,000,000	
翌年度繰越支払資金	830,713,700	
支出の部合計	2,314,137,000	

平成28年度予算案

事業活動計算書

科目		予算	備考	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	740,000,000	
		手数料	12,000,000	
		寄付金	0	
		経常費等補助金	26,677,000	
		付随事業収入	200,000	
		雑収入	1,200,000	
		教育活動収入計	780,077,000	
		支出の部	人件費	460,000,000
	教育研究経費		160,000,000	
	管理経費		70,000,000	
	徴収不能額等		0	
	教育活動支出計		690,000,000	
	教育活動収支差額		90,077,000	
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	100,000
その他の教育活動外収入			0	
教育活動外収入計			100,000	
支出の部		借入金等利息	600,000	
		その他の教育活動外支出	0	
		教育活動外支出計	600,000	
教育活動外収支差額		△ 500,000		
経常収支差額		89,577,000		
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	
		その他の特別収入	0	
		特別収入計	0	
	支出の部	資産処分差額	0	
		その他の特別支出	0	
		特別支出計	0	
	特別収支差額		0	
(予備費)		△ 50,000,000		
基本金組入前当年度収支差額		39,577,000		
基本金組入額合計		△ 707,145,000	第2号基本金（新学科）	
当年度収支差額		△ 667,568,000		
前年度繰越収支差額		705,680,000		
基本金取崩額		0		
翌年度繰越収支差額		38,112,000		